

# 姫路市放課後児童クラブのあり方の検討に係るサウンディング型市場調査の結果（概要）について

## 1 参加者

株式会社5社の参加がありました。

いずれも放課後児童健全育成事業を受託された実績のある事業者でした。

## 2 課題解決のイメージについて

### (1) サービスの充実について

- ・ 各事業者が工夫され、クラブ向けに開発されたキットの活用、長期休暇時の様々なイベント、季節の行事や工作、オンラインイベント、スポーツプログラムなど、特色あるプログラムを用意されていました。
- ・ いずれの事業者においても、職員の質の向上に向けて様々な研修を実施されており、参加者の階層に応じた研修や、発達支援等に関する専門的研修等を実施されていたほか、対面とオンラインを使い分けたり、組み合わせたりするなど、研修の提供方法についても、様々な工夫をされていました。

### (2) 放課後児童支援員の確保について

- ・ いずれの事業者も継続雇用を最優先にされており、説明会や面談等の機会に雇用条件等を丁寧に説明されているというご意見のほか、関連会社からの異動や応援による対応も可能であるのご意見や、各種求人媒体等を活用した新規募集にも注力をされている等のご意見がありました。

また、いずれの事業者においても、関連企業等との応援によるやり繰り等の工夫や、積極的な新規採用により、人員数を確保されていました。

- ・ 次世代を担う世代の職員の確保は容易ではなく、定年や役職定年を設けられている事業者もありましたが、健康状態と能力の実証があれば、定年を超えても継続して雇用している事業者が多くありました。

### (3) クラブ職員と管理運営職員の連携について

いずれの事業者においても、本社・支社社員のほか、本市エリアを管理する職員が各施設を定期巡回する等の方法により、労務管理を行う体制が構築されていました。

また、社内での応援体制やトラブル発生時の対応やマニュアル化が進められるなど、

現場と管理運営職員との連携体制が構築されていました。

### 3 本市での受託可能性について

#### (1) 受託可能な条件について

指定管理、業務委託のいずれの形態でも可能とする事業者、及び業務委託のみを希望される事業者がありました。

#### (2) 民営化における管理運営の形態について

##### ア 対応可能な地域・区域について

いずれの事業者においても、特に不可能な区域はないとの回答でした。

ただし、全域の引き受けには職員の引継ぎ等の条件があるとのこと意見や、リスクヘッジの観点からは全市を数エリアに分割し、各エリア単位での発注が適切ではないかとのご意見をいただきました。

エリアの分割については、地理的にまとまっていれば管理可能であるとのこと意見や、(事業者にとって) 好条件のエリアばかりで固めないような工夫が必要であるとのこと意見がありました。

##### イ 管理可能な施設数等について

市内の公設全クラブを一括して引き受けることも可能とのこと意見がありました。その場合でも各施設の管理に関する協議や、職員の引継ぎが前提となるとのこと意見がありました。

また、概ね15施設程度であれば管理しやすいとのこと意見もいただきました。

##### ウ 市との業務分担について

いずれの事業者からも、要領の案で差し支えないとのこと意見をいただきました。

##### エ 事業実施に向けたスケジュールについて

4月から事業を委託する場合、前年度の春先には募集を開始し、夏には受託が決まるくらいのスケジュール感が最も望ましいとのこと意見を多くいただきました。また、引継ぎには、契約締結後、6か月程度の余裕が必要であるとの意見を多くいただきました。

なお、年度途中からの引継ぎも可能であるが、その場合は新規採用が困難になる可能性が高いとのこと意見もいただきました。